

特許権侵害紛争における攻防の実務

～裁判所からみた特許侵害紛争、弁護士からみた特許侵害紛争～

2021/9/30(木)、10/1(金)

両日ともに13:30～16:30

2日間

講師

《1日目:9/30》

大鷹 一郎 氏

知的財産高等裁判所長



《2日目:10/1》

窪田 英一郎 氏

窪田法律事務所
弁護士・弁理士



- ◆特許権侵害に巻き込まれたら、会社ではどのように対処すればよいでしょうか？
弁護士に相談する前に、先ずは、相手先との係争事項や裁判において提起される争点を整理することが重要でしょう。
- ◆特許権侵害訴訟については、近時、重要な最高裁判決及び知財高裁大合議判決が次々に出されています。
- ◆本講座では、特許権侵害訴訟における攻防について、権利行使の観点と被疑企業による防御の観点の双方の立場から、最新の判例に基づく実践的な紹介をしていただきます。
- ◆「特許権侵害訴訟において争点となる事項は何か」「裁判所が双方当事者に主張立証してほしい事項は何か」について、1日目は、多くの侵害訴訟を担当した経験のある知財高裁判事の立場で、2日目は、弁護士の立場で、重要判例を紹介しながら解説いただきます。

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって、最適な講座です。



LIVE



ライブ配信だからその場で講師に質問可能 &

アーカイブ配信も実施 (各講義翌日から1週間)

・聞き逃しても安心！期間内はなんとでも。・再生速度を変更可能！



◆受講料：会員17,500円・一般20,000円

(※税込、受講料はお一人様あたりの金額です。)

◆申込： http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html

お申込みページQRコード



- 「Vimeoライブ」を利用したライブ配信となります。
お申込み前に視聴テストページ（ <https://jipii-live.com/test/> ）より視聴できるかご確認ください。



■ 会員専用ページの使い方
http://www.jiii.or.jp/kenshu/pdf/tanki_kaiin.pdf

- お支払い方法：「銀行振込^{※1}」「得意先コード」「WEB決済（クレジットカード、コンビニ決済、PayPal、楽天ペイ）」
- お申込み期限：ライブ配信前日の午前10時まで ※1請求書は開催日2週間前頃より順次送付いたします。

※キャンセルはできませんので、
お申込み前に十分確認をお願いいたします。

✉ お申込み確認自動返信メールが届きません（WEB決済で購入の方を除く）

✉ ライブ配信特設サイト情報(ログインID等)は、開催前日までにメールにてご案内

- 前日15:00までにメールが届かない場合は、お問合せください。
- 当日は、講義開始の30分前からライブ配信しています。

講義当日は、上記ライブ配信特設サイトより受講。

- テキスト（PDFデータ）は視聴ページ入室後に閲覧/印刷いただけます。（講師意向により、動画内投影のみ、WEB上でのデータ閲覧のみの場合もございます。）
- ご質問は「質問チャット」にてお受けし、講義中に可能な限り回答いたします。

※ネット環境、機器トラブル等により、当日ご受講出来なかった方のために、講義後1週間アーカイブ配信いたします。（ただし、諸事情により、アーカイブ配信を行わない科目（チラシに記載）もございませのでご注意ください。）

◆お申込みについて◆

- ① 受講にあたっては、各WEBサイトからお申込ください。（お申込み前に視聴テストページより視聴できるかご確認ください。）
- ② 受講料の「会員価格」とは、（一社）発明推進協会、（公社）発明協会、各地域の発明協会のいずれかの会員である場合に適用されるもので、**会員専用ページから申込みいただくことで会員価格の適用を受けられます。**
- ③ 定員に達するまで、先着順で受け付けます。
- ④ 銀行振込を選択のお客様へは、請求書を開催日2週間前より順次送付いたします。期日までにお支払いをお願いいたします。
- ⑤ **キャンセルはできません。お申込み前に十分確認をお願いいたします。**

◆領収書について◆

領収書の発行は行っていません。各決済ごとに発行される書類が領収書扱いとなりますので、そちらをご利用ください。
※弊会発行の書類が必要な場合は「購入明細書」（PDF）の発行を承ることが可能です。
お申込み講座名、お振込日、お振込者名について、（ kouza-form@jiii.or.jp ）へご連絡をお願い致します。

◆ご視聴について◆

以下の行為は禁止されております。
複数人での聴講、講義の録音・録画、講義資料を申込み者以外の第三者に共有すること、講義資料の二次利用。
（なお、上記行為は例示であり、上記以外にも弊会が不適切と判断する行為を発見した場合には、利用制限・アカウント停止などの措置をとらせて頂く場合がございます。何卒ご了承ください。）

◆その他◆

以下の場合は開催を中止することがあります。
申込者数が15名に達しない場合、天災等により講座開催が危ぶまれる場合、その他円滑な開催が不可能となる場合。